

広報特別委員会記録

令和6年5月28日

【開催日】 令和6年5月28日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時49分～午前11時32分

【出席委員】

委員長	恒 松 恵 子	副委員長	古 豊 和 恵
委員	岡 山 明	委員	福 田 勝 政
委員	松 尾 数 則	委員	矢 田 松 夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局次長	中 村 潤之介	議事係書記	杉 本 みちる
議事係書記	末 岡 直 樹		

【審査内容】

- 1 インスタグラムの開設について
- 2 その他

午前10時49分 開会

恒松恵子委員長 ただいまより、広報特別委員会を開会いたします。本日は、委員の皆様にも事例が分かりやすいよう、プロジェクターを御用意しました。席の配置が若干異なっておりますことを御了承ください。それでは、本日の付議事項は、インスタグラムの開設についてです。初めに、SNSとは何か、インスタグラムが属するSNSについて御説明いたします。SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上のコミュニティーサイト、いわゆる使用するユーザーが自由に情報発信できて、ユーザー同士でつながりを持つことができるものです。プロフィールや写真の公開、メッセージを送受信したり、友達を検索したりする機能がございます。個人だけではなく、企業も販売促進やマー

ケティングの手法として活用しております。主なSNSの種類には、LINE、フェイスブック、インスタグラムなどがございます。今回はインスタグラムについて簡単な概要を説明いたします。インスタグラムとは、全世界で月間10億人以上が利用している圧倒的な人気を誇るSNSの一つです。特に若年層からの支持が厚く、モバイル社会研究所が2020年に実施した調査によると、日本国内では、スマートフォンを所有する10代女性の8割以上が利用しているとのこと。また、全世代でも男女問わず3割近いユーザーがいるなど、シニア層を含め、幅広い世代に利用されております。さらに、調査によると、ユーザーの半数以上は毎日インスタグラムを利用しているということです。この結果から見るに、インスタグラムは今やフェイスブックやツイッターと並んで日本に深く根づいたSNSとなりました。それでは、本日の資料を御覧ください。インスタグラム導入に際しての資料です。資料の左上にピンクと青の棒グラフが2本ございますが、令和5年の総務省情報通信に関する報告書によると若年層の利用が高くなっております。このSNSのうち、インスタグラムの開設に向けての委員会ですが、このインスタグラムの概要について何か質疑はございますか。

松尾数則委員 私どもの地域でも、県の事業の一環としまして、小さな拠点づくり、その中で夢プランというのをつくっています。田舎に住んでいるものですから、どのような形で広報を進めていこうかという話の中でLINE、フェイスブック、インスタグラム、どれにしようかいろいろ話し合いましたところ、委員長からも説明がありましたようにインスタグラムがとっつきやすいし、ぜひともこれで行こうという話になりました。皇室等でも始まっていますし、私どもも実際始めまして、状況を説明しますと、インスタグラムを見てから来たとか、そういった話で、インスタグラムのインフルエンサーはびっくりするぐらい強い状況です。そういう流れをこれからの広報に、山陽小野田市の議会だより等も含めて広報にも使っていくべきではないかなという思いは持っています。

恒松恵子委員長　ありがとうございます。今のように松尾委員の地域で使われていたり、また山陽小野田市とか山陽小野田観光協会でもインスタグラムを使われていたり、流れの中で、インスタグラムを活用して広報しようというのは増えております。事例を御紹介いただいてありがとうございます。そのほか何かございますか。

岡山明委員　今回頂いた資料で、インスタグラムの年代別利用率で、60代の割合が13.4%と大変低い状況であり、今話題になっておりますSNSの絡んだ誹謗中傷の投稿が出ている問題が実際あるということです。その辺は管理者がうまく具合にやってくれると思うんですけど、しっかり整った上でインスタグラムの導入を進めていただいて、この数字から見てもやはり不安があるため、どこか解消できるような形をしっかりとってもらって、議員の議会側からの報告にすればと思います。

恒松恵子委員長　岡山委員がおっしゃったとおり、誹謗中傷とか自由に閲覧できる一方で、ダイレクトメールなどの機能もございますが、現在フェイスブックについて、閲覧者が少ないという課題はあります。また、そのような誹謗中傷等に対してはユーザーの勝手な投稿などにはできないように管理されております。インスタグラムについても、その辺りは円滑に進むのではないかと思います。事務局、フェイスブックの現状を含めて、何か補足はありますか。

杉本議会事務局議事係書記　フェイスブックの運用に関しまして、現在フェイスブックの運用方針を作成して、それを基に運用しております。今回もしインスタグラムについても開設をすることが決まりましたら、同じように運用方針ポリシーなりを作成して、そういった炎上だったり、その投稿内容の表現方法とかの制限だったりもそこに記して、運用していこうと考えております。以上です。

岡山明委員　それでは、議会に対してのフェイクニュース、偽った情報とかが

議会から出た場合で議会側に逆にプレッシャーをかけられると言ったらおかしいんですけど、その辺のフェイクニュースに対する対応はもう大丈夫ですかね、考え方として。ちょっと極端な話なんですけど。

恒松恵子委員長 岡山委員がおっしゃるのは、今いろいろわさされておりますが、それについては私にしても事務局にしても、Instagramをもし開設した場合は毎日見ますし、今フェイスブックにおきましても乗っ取られるとかですね、そのようなことは一度もございませんので、万が一になりますけれども、その辺りの不安を恐れるよりもやはり新しい広報活動として市民に伝える必要性を重要視してはと思います。

矢田松夫委員 山陽小野田市議会が責任持って運営して、Instagramをやるわけだから、そういうことはあり得んわけです。山陽小野田市議会が偽の情報を流すことがあり得るか。ないね。あったら大ごとで、乗っ取られるんだから。それともう一つはマツダの社員がトヨタの車に乗ってくるのと一緒に、やっぱりInstagramをどれほど今21人がしているかってことです。その体験の下で言わんと、空想的な発言になってくるわけです。やってみて良かったか悪かったかを発言していかないと。まだ暗中模索で、こういう画面を見て良い悪いだけだと僕は議論にならんと思う。ちょうど議会だよりの表紙と一緒に、見て良かった悪かった、きれいなだけではなくて、その裏に潜むものは何なのかとしていかないと。まずInstagramを体験する、見る、今だと、山陽小野田観光協会も山陽小野田市もある。それを見てどうなのか議論していかないと、空想的な話ばかりしちゃうと思う。

岡山明委員 いや、私はこのInstagramを利用していく方向は推進しないといけないと思ってはいます。ただ、Instagramでの誹謗中傷の考え方もちっと持たれた中でその辺の万全の体制で、こちらの議員からも発信できるようなシステムにしていいただいたらどうかという一つの考え方として、そういう建設的な考え方の下で、あとのInstagram体

制は取りあえず万全だということで皆さん投稿してくださいと。その辺はがっちりと固めた状態で推進していただきたいという意味で今質問させてもらったと思うんですけどね。体制を万全にした形でスタートしていただきたいと。年代別にも60代が少ないという不安視があるので、その辺はしっかりと検索して、調査して進めていただきたいと思います。

恒松恵子委員長 岡山委員のおっしゃるとおり、現在フェイスブックについても議員21人のうち、利用している人とされていない人もいらっしゃいます。インスタグラムについても同様です。運用となった場合に、もちろん議員全員が投稿は、フェイスブック同様の運用でいくと、できませんから、それぞれ議員のインスタグラムにおいて、良いニュースはシェアという機能があります。皆で共有するなりしていくように努めていきたいと思います。ということで、資料の右側が実例になりまして、インスタグラムを開設している市議会がございます。開設されている市議会のトップページの自己紹介欄を抜粋したものでございます。本市においても興味を引くような自己紹介文を作成して、リンクという機能がありますので、ここを押すと、市議会のホームページが見られる、市議会のフェイスブックが見られるということになれば、閲覧につなげることもできると思っております。続きまして、資料下の枠で囲んだ部分が身近なインスタグラムの活用事例になります。最近では、皇室が開設したインスタグラムが皆さん記憶に新しいと思いますが話題となりました。他の自治体が市の魅力発信にインスタグラムを活用したところもありますし、この2月に開催された小野田駅前ふれあい祭りの広告として影響力が大きかったものとしてインスタグラムである事例も挙げました。ということで、例を見ていただくためにプロジェクターを御用意しております。皆さんに見ていただきたいと思います。

矢田松夫委員 岡山委員と関連するんだけど、フェイスブックの運用方針というのがあるわけやね。このインスタグラムの運営方針もつukらないといけないと思う。そういう中身を知って今みたいな発言が出るのかやね。

あるいは議員がインスタグラムを利用しようって出るのかは、若干違うから、こういうのを見ても、僕は意味ないと思う。現実を見んと。

恒松恵子委員長 それでは、暫時休憩とさせていただきたいと思います。

午前 1 1 時 5 分 休憩

午前 1 1 時 2 8 分 再開

恒松恵子委員長 それでは、休憩前に引き続き、広報特別委員会を再開いたします。事務局より、ソーシャルメディア運用ポリシー案について、お示しがございました。現在フェイスブック、ユーチューブをこちらの運用ポリシーに基づいておりますが、インスタグラムについて運用するソーシャルメディアとして、追加するということで記載がございます。こちらについて何か質疑はございますか。

矢田松夫委員 何でしょうかね、今、フェイスブックやユーチューブをやっております。さらに市民への議会活動の広報のために、インスタグラムは必要であるということで、追加されることについては賛成いたします。

恒松恵子委員長 矢田委員から賛成との御意見がございました。運用についての指針もございますので、こちらを御覧いただければ分かるのではないかと思います。そのほかに御意見はございますか。それでは、これまでの質疑のまとめになりますけれども、広報手段の一つとして、本市議会がインスタグラムを開設に向けて積極的に進めるということ。結果として数値で見えるのが、このたびの1月に開催された議会カフェのアンケートによりますと、アンケート回収166人のうち、SNSで知って議会カフェにお越しいただいた方が2名になっております。この2名が少しでも増えれば、インスタグラムの開設に効果があったということ、

実感できるのではないかと考えます。との流れということで、Instagramの開設に向けて事務局と準備したいと思っております。開設時期については、運用指針もございますので、準備が整い次第ということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、広報特別委員会で承認されたということで、積極的に進めていきたいと思います。

岡山明委員 委員長から推進するという状況がありまして、運用の見直しも今後かけていく必要があると思えます。その辺の状況を見直しといたらおかしいですけど、運用方法が万全な体制かどうかという部分で、今後見直しの可能性もあるということも理解した上での今回の推進という解釈でよろしいですか。

恒松恵子委員長 もちろん、実施に当たって、様々なトラブルがないとは信じておりますが、万が一あった場合は、運用方法についても随時見直しをして、広報特別委員会で諮っていきたいと思っております。それでは付議事項1について終了したいと思います。続きまして、付議事項2その他、何か委員の皆様ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で広報特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前 11 時 32 分 散会

令和6年（2024年）5月28日

広報特別委員長 恒 松 恵 子